

辻泰弘 国会ニュース

つじやすひろ Kokkai News 2002年6月14日 NO. 15

厚生労働委員会で国会質問第10弾！ 高齢者、勤労者、障害者の立場からの発信を！！



皆さん、6月に入り、少し動けばすぐ汗のにじむ季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

私、辻泰弘は、かねてより予告の通り、6月4日、『薬事法』および『採血及び供血あっせん業取締法』の改正案』に対する質問を終えましたが、一区切りついたところで、これまでの疲れがどっと出て、ノドの調子が悪く、またまた薬のお世話になっています。「薬」について、厳しく追及したため、「薬の恨み」をかってしまったのかもしれない。

これまで目の前の山を越えるのに全精力を尽くし、その山を越えたら、また次の山に全力を傾注する。その連続だった、この10ヶ月の国会活動。これからは、長いマラソンレースに備えて、少しペースを考えて走らなければ、と思い始めています。

今度お会いした時に、これまでより少しゆっくり気味の対応でも、「何しとんねん！たるんどるやないか！！」と、どやしあげないでくださいネ！

辻泰弘は耐久消費財です。ご使用方法にご留意下さるならば、かなり長期間の使用にも十分耐え得る人材です。どうか、今後とも長く「ご愛用」ください。

さて、5月23日、厚生労働委員会において、記念すべき第10弾目の質問を行いました。同日は、雇用・労働問題を中心とする一般質問で、50分間の持ち時間いっぱい、雇用創出、年金担保融資、無年金障害者問題などについて、厚生労働省に対し、勤労者、高齢者、障害者の一番近くにいるべき役所との自覚をもって対処するよう迫りました。

庶民生活に根ざした、努力と気迫の質疑応答。辻泰弘・渾身のドラマ。とくにご覧あれ！

なお、今後、本ニュースにおける国会質問第〇弾の回数については、厚生労働委員会などの委員会・調査会における質問の回数をもって充てることとし、本会議質問、各委員会における参考人に対する質問などは、別枠として表示していきたいと思っております。

また、本日、午前10時15分、衆議院厚生労働委員会において、「健康保険法等改正案」に対して与党が強行採決を行いました。国民不在の極めて一方的なやり方、改革の名に値しない財政の帳尻合わせには強い怒りを禁じ得ません。今後の行方はまだわかりませんが、私、辻泰弘は今後とも庶民の立場に立った医療保険制度の実現に、全力を尽す決意です。

◆早く帰って家庭の人に！

辻 泰弘 厚生労働大臣は、「少子化時代。働き方を見直すべき、早く帰って家庭の人になるべき」との考え方の下に、早期退庁促進検討チームを省内につくったが、その意図を伺いたい。

坂口 厚生労働大臣 少子化対策には広範に取り組んで、生活パターンを変えないといけない。時間外労働を担当する厚生労働省が、夜 12 時になっても電気がついているのは具合が悪い。

役所も早く出られるようにしないと、結婚もできないし、子供も産めない。

「まず隗より始めよ」なので、仕事を効率的にし、何とか早く帰れるようにと省内にチームをつくって、検討することにした。

厚生労働委員会の質問のために、遅くまで 500～700 人も残っている。予算委員会の時は、1000 人も残っている。それらは、質問の通告を待つものだ。

辻 泰弘 それは、大臣が「質問は全部わしが答えるから、みんな帰れ」と言えばよいと思うのだが・・・。

◆高齢者、勤労者、障害者の立場から！

辻 泰弘 政府税制調査会の石弘光会長が、「所得税の障害者控除の縮減に対応した歳出面での措置の必要性」を述べている。

障害者に対する行政を司る厚生労働省として、どう対処するつもりか。

坂口 厚生労働大臣 新聞記事には出たが、政府税調でいま話題になっている訳ではない。

辻 泰弘 障害者、勤労者、高齢者など、厚生労働省が守備範囲の税制改正については、もっと発言があってしかるべきだ。

坂口 厚生労働大臣 税制改正については、毎年 8 月の予算の時に要望を出している。今後も、言うべきことは言っていきたい。

辻 泰弘 今年の税制改正の取り組みは、通例より 6 ヶ月早い。8 月では間に合わない。素早い対応を求めている。

◆ワークシェアリングへの財政支援を！

辻 泰弘 5 月 22 日、雇用保険法の施行規則の改正による、ワークシェアリングに対する財政支援の方針が発表されている。その具体的な内容、実施時期を伺いたい。

澤田 厚生労働省職安局長 緊急対応型ワークシェアリングを導入し、45 歳以上 60 歳未満の中高年齢者を雇用した場合、従来は、常用労働者 1 人 30 万円だったが、今回は、短時間労働者についても 15 万円を支給する。

同時に、従業員規模 1～300 人については 30 万円、301 人以上については 100 万円を加算する。

地域の事業主団体、経済団体などに対し、ワークシェアリングへの労使の理解を深め、自主的な取り組みを支援するための事業を委託する。

事業所の労働者の全員一斉休業に対して支給される現在の雇用調整助成金の要件緩和をはかり、部門単位、グループ単位でも可能とするよう弾力化する。

いずれも、6 月 1 日から実施できるよう、鋭意準備を進めている。

◆530万人の雇用創出に具体策を持て！

辻 泰弘 経済財政諮問会議で、小泉総理は、530万人の雇用創出の実現に向けて、全省庁で推進に努める、と発言している。

雇用が一番責任を持つ厚生労働省は、この具体化にどう取り組むのか。

厚生労働省は、この議論にもっと積極的にかかわっていくべきだ。

坂口 厚生労働大臣 経済財政諮問会議の雇用拡大専門調査会の緊急報告は、530万人の雇用創出を提案しているが、具体的にどうしていくか、もう少しきめ細かくやらなければならない。

530万人の掛け声は大きいですが、現実には実現しにくい。

厚生労働省が積極的に発言すべきことであり、私もそのように対処していきたい。

◆外国人労働者受入れに確たる方針を！

辻 泰弘 最近のヨーロッパにおける、移民排斥の極右勢力の台頭を見る時、外国人労働者の受入れについては、安直な対応であってはならない。

来てもらいたい時にどんどん入れて、後になって追い出すようなことは、国のあり方として、禍根を残すことになる。

厚生労働省の基本的見解を伺いたい。

狩野 厚生労働副大臣 外国人労働者については、専門的、技術的分野の労働者の受入れを積極的に推進するとともに、いわゆる単純労働者の受入れについては、日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすものであり、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠だ。

辻 泰弘 いわゆる単純労働者には、慎重であるべきだが、日本で受入れた人に対しては、しっかりと対応せねばならない。

現在、実習生には労災保険が適用されるが、研修生には民間の保険で十分でなく、その中でトラブルも発生している。

外国人研修生に対しても、労災に準ずるような、しっかりした制度を考えるよう、要請しておきたい。

◆過労死の認定を適正に！

辻 泰弘 厚生労働省は、昨年12月、過労死の認定基準を改定し、発症前6ヶ月の間の過重な業務への就労を認定要件に加えたが、それ以前に再審査請求されていた案件についても、再審査の決定前の認定があり得るのか。

日比 厚生労働省労働基準局長

あり得る。新しい基準で見て、自ら処分をやり直すべきものはやり直す。

今後、その方向で進めたい。

◆未払い賃金の立替払い制度を明確に！

辻 泰弘 未払い賃金の立替払い制度はセーフティーネットの一つで、大事なものだが、労災保険料が財源となっているのはおかしい。同制度のための保険料は労災とは別に設定されるべきであり、会計も労働保険特別会計の労災勘定とは別に位置づけられるべきものだ。

少なくとも、予算上明確化すべきだ。

日比 厚生労働省労働基準局長 同制度の発足以来、現在の予算建てになっている。審議会と同趣旨の議論もあった。最近金額も巨額であり、明確化を心掛けたい。

◆「年金担保融資」を厳しく取り締まれ！

辻 泰弘 厚生年金法などにより、年金を担保にすることは禁じられているが、最近、悪質な貸金業者が、年金を担保にとって高齢者に融資をし、年金証書や通帳などを取り上げ、振り込まれた年金を高齢者にわたさず、業者が勝手に引き出す、という被害が増えている。

厚生労働省は、通帳に入ったら、それはもう預金であって年金ではない、との理屈を言うが、年金支給の責任官庁として、関係省庁と連携を取って、防止に努めるべきだ。

辻 哲夫 厚生労働省年金局長 今後、真剣に取り組まなければならない問題だ。

受給権の担保は禁じられているが、唯一の例外として、社会福祉・医療事業団には、担保融資が認められており、その周知徹底を進めるとともに、悪質な業者への注意呼びかけを一層進める。

年金証書を貸金業者が預かっているにもかかわらず、受給者が新たな口座を指定すれば、そこに振り込むこととしているので、証書を取っているからといっても、「年金担保融資」ということにはならない。

しかし、事実上、担保を取るに等しい行為は明らかに問題であり、どのような有効な規制ができるか、今後、関係省庁と相談していきたい。

◆無年金在日外国人障害者にも救済を！

辻 泰弘 3月28日、「国民年金が任意加入であった学生時代に未加入のまま、障害を負った無年金障害者の救済策」を求めた際、大臣は「もうしばらく時間を頂きたい」と答弁した。

また、先日、「今国会中に大臣としての考え方を示す」との意向を示したが、無年金障害者救済の検討対象として、昭和57年1月1日以前に国籍要件があったため、加入できなかった在日外国人の無年金障害者も含めるべきだ。

坂口 厚生労働大臣 無年金障害者の問題については、現在検討中だが、国籍条項による国民年金適用除外の在日外国人の問題は別の話であり、現在の議論の対象には入れていない。

◆少子化対策への取り組みに全力を！

辻 泰弘 小泉総理からの指示を受けて少子化対策には、どのように取り組んでいくのか。

坂口 厚生労働大臣 育児休業、看護休暇、多様な保育事業、子育て支援サービスの推進など、出産、子育ての環境づくりに努力してほしいというのが、総理の指示だった。

9月の中間報告取りまとめに向けて、早速協議していきたい。

ご意見・ご要望等ございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

<兵庫県事務所> TEL078-230-8824 / FAX078-230-8825

<東京事務所> TEL03-3508-8402 / FAX 03-5512-2402